

# 青森県輸出市場販路開拓・拡大支援事業費補助金

## 1 概要

県内中小企業等による輸出などの海外への事業進出を推進するため、県内中小企業等が海外での販路開拓や販路拡大に取り組むために要する経費の一部を助成する。

## 2 制度内容

### (1)対象企業

中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に掲げる者であって、県内に本社・事業所を有するもの

### (2)対象経費

- ①海外見本市・商談会への出展に係る経費
- ②外国語版ホームページ、パンフレット及び商品PR映像作成に係る経費
- ③海外向け商品パッケージデザイン作成に係る経費
- ④国際規格・基準及び海外知的財産権の申請に係る経費
- ⑤越境EC出店等に係る経費

### (3)助成率等

補助対象経費の合計額の2分の1に相当する額又は500千円のいずれか低い額以内の額(千円未満は切り捨て)。なお、1社に対して1年度に補助できる金額の上限は500千円

### (4)募集時期

通年(ただし予算の範囲内)

### (5)その他

対象経費の助成には、これまでの補助金交付実績等の諸条件があります

## 3 問い合わせ先

青森県観光国際戦略局国際経済課 経済交流グループ TEL 017-734-9730